

# 労働講座のご案内

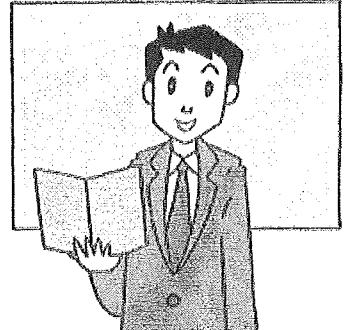
今回の講座では、東日本大震災の影響を被った県内の中小企業の皆様のため、国が実施している雇用調整助成金制度のポイントや活用事例、県が実施している新たな資金融資制度について情報提供します。

また、今回は社会保険労務士の方との個別相談も予定しています。

参加料は無料ですので、是非、お気軽にご参加ください。

## 《雇用調整助成金の疑問点》

- ・雇用調整助成金の制度について知りたい。
- ・雇用調整助成金の申請手続について知りたい。
- ・雇用調整助成金について相談したい。



※名古屋市内でも、今回と同じ内容で6月6日(月)に労働講座を開催します。また受講者が定員(100名)に達していない場合は受け付けを行いますので、労働福祉課にお問合せ下さい。

日時 平成23年6月24日(金)

13:30~16:45

会場 愛知県東三河総合庁舎2階 大会議室

(豊橋市八町通5-4)

受講料  
無料

定員50名  
(先着順)

## 最近の労働 関係情報

13:30~14:00

「雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金)制度について」

講師:愛知労働局職業安定部 あいち雇用助成室 職員

14:00~14:30

「県融資制度震災対策資金について」

講師:愛知県産業労働部 中小企業金融課 職員

14:40~15:40

## 講演

「雇用調整助成金の申請のポイント及び活用事例について」+個別相談(1時間)

講師:馬場 三紀子 氏

- 対象者 中小企業の事業主、人事労務担当等
- 申込方法 裏面をご覧ください。
- 申込締切 平成23年6月20日(月)

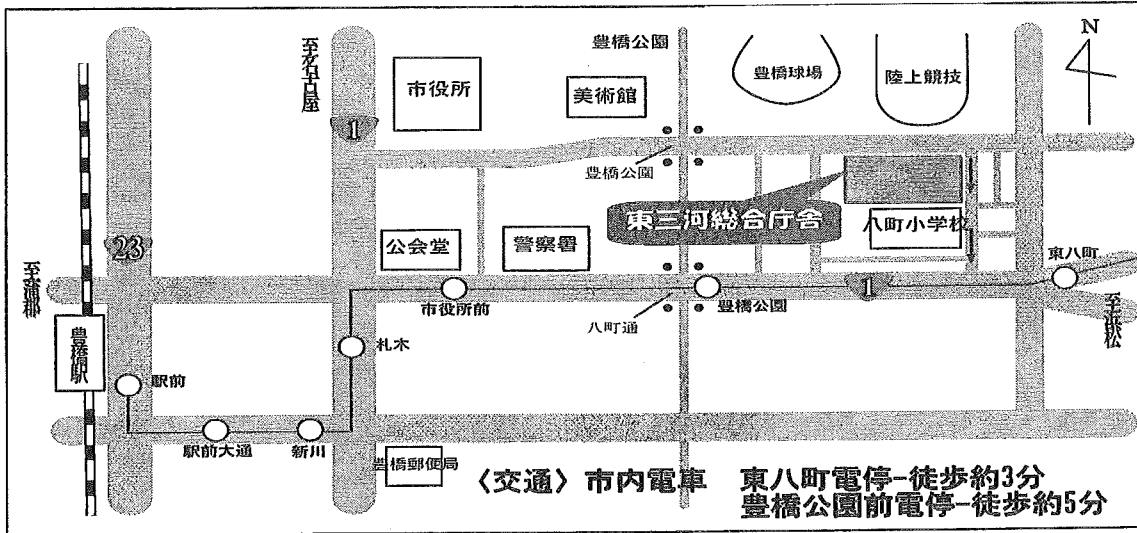
主催 愛知県東三河県民事務所 産業労働課  
共催 愛知労働局

**申込方法**

この「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX又は郵送でお申し込みください。  
 なおFAXの場合は切り取らずにそのまま送信してください。  
 下記Eメールでも受け付けしております。

- ◆ FAX番号 ⇒ 0532-54-7239
- ◆ E-mail ⇒ [higashimikawa@pref.aichi.lg.jp](mailto:higashimikawa@pref.aichi.lg.jp)  
(件名に「労働講座申込み」と記載)
- ◆ 郵送 ⇒ 東三河県民事務所産業労働課(労政グループ)  
 〒440-8515 豊橋市八町通5-4

**東三河総合庁舎 案内図**



※6月6日(月)の労働講座についての問合せ先

愛知県産業労働部 労政担当局 労働福祉課 調査・啓発グループ

電話 052-954-6359 (ダイヤルイン) FAX 052-954-6926

※ご記入いただきました個人情報は、当講座の運営管理の目的以外には使用いたしません。

**労働講座【6月24日(金)】受講申込書**

(切り取らずにこのまま送信してください。)

※受講票は発行いたしませんので、特に通知がない限り、そのまま会場にお越しください。

事業所 団体名		電話	( ) -
		FAX	( ) -
住所	(〒 - )		
E-mail	@		
受講者氏名		所属 役職名	
受講者氏名		所属 役職名	

○講師への質問

..... ..... ..... .....
----------------------------------